

## いたばし魅力ある学校づくりプラン前期 計画第2期対象校対応の方向性について

### 1 概要

教育委員会では充実した教育環境の実現を目標に、施設の老朽化対策と学校の適正規模・適正配置の視点による学校施設の整備推進のため、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」（以下、「プラン」と称する）を平成26年2月に策定した。このプランの計画期間は、平成28～47年度までを「前期」と「後期」に分け、更に前期と後期をそれぞれ第1～3期に分類して対象校を選定し整備に取り組むものとしている。

プラン策定時の平成25年度は児童・生徒数の減少傾向が続いており、昭和56年から昭和60年のピーク時と比較してほぼ半減し、特に小学生は21,445人と最も少ない状況だった。そのため、前期計画第1期では学校グループ（A、B、C）を編成し、将来にわたり教育上望ましい規模の維持と施設整備を進めた。

#### 【第1期での学校グループ編成の基本的な考え方と対応結果】

- (1) 昭和30年代に建築し改築・大規模改修未計画校
- (2) 過少規模化により対応を要する学校  
を検討対象校として、その通学区域の隣接校を含め優先的に検討した。
  - A グループ：向原中学校・上板橋第二中学校  
→両校を統合し、向原中学校の校地に新たに上板橋第二中学校を建築する。
  - B グループ：板橋第十小学校・（大山小学校）  
※ 板橋第十小学校は既に閉校となった大山小学校の通学区域の大部分を編入し児童数増加が見込まれることから単独改築とする。
  - C グループ：板橋第九小学校・板橋第一小学校・中根橋小学校  
→板橋第九小学校は板橋第一小学校と統合する。

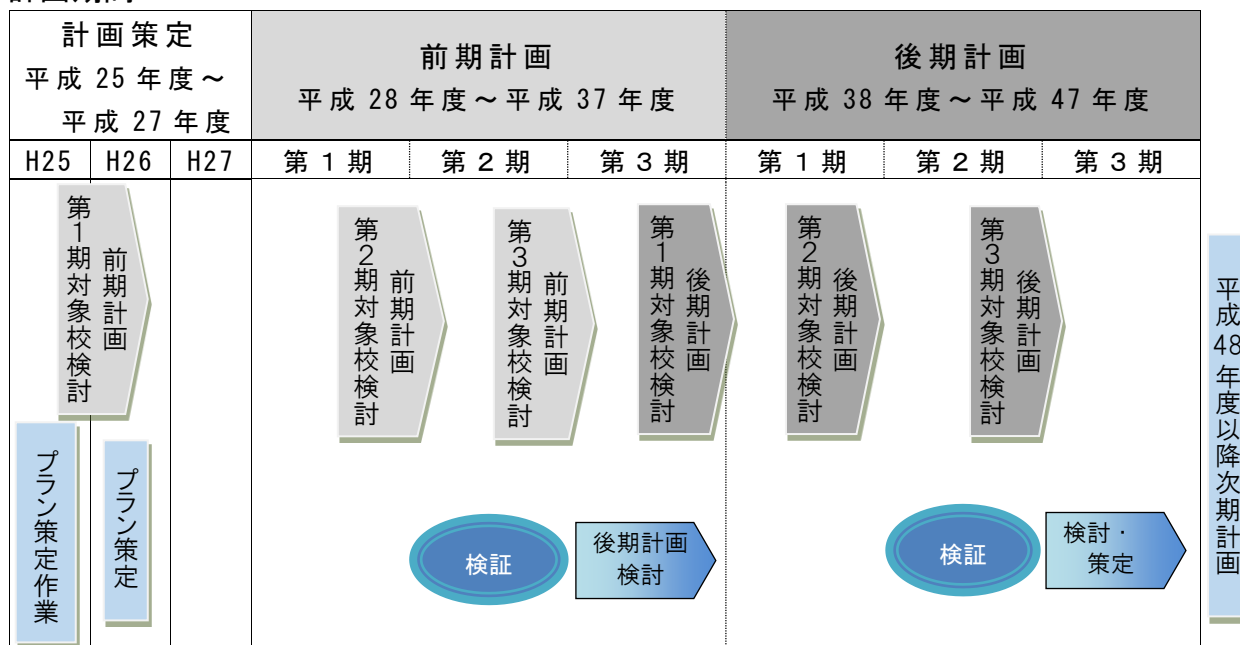
人口の将来推計については、平成22年の国勢調査人口を基準として平成28年1月に策定した「板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019」（以下、「人口ビジョン」という）では近い将来にピークを迎えた後減少すると見込んでいた。しかしながら、その後、公表された平成27年国勢調査の結果では、人口ビジョンの想定よりも総人口が多く、また平成28年11月に公表された東京都の人口推計においても、都の人口のピークが当初想定されていた平成32年から平成37年へと5年ずれ込む予測が出ている。

区全体では子どもの数は増加傾向にあり、第2期対象校の周辺では再開発などのまちづくり事業を推進している地域もある。このような状況で従来の改築と学校グループ編成による統廃合を行うと適正規模を大きく超える学校が生じる可能性がある。そのため、今後のまちづくり事業の進捗状況や子どもの数の将来推計を見定める必要がある。

区は、国立社会保障・人口問題研究所による平成27年度国勢調査人口を基準とした人口推計の公表を受けて、平成30年度中に人口ビジョンの見直しを予定している。

したがって、プラン第2期対象校については見直された人口ビジョンに基づく人口推計をもとに、後述の方向性を踏まえ平成31年度当初に対応方針を定め具体的に対応していくこととする。

### 計画期間



## 2 第2期対象校対応の方向性のまとめにあたって

### (1) 就学適齢人口数の将来推計

住民基本台帳に登録されている就学適齢人口数の推移を、コーホート変化率法※により推計すると、平成35年度時点における就学適齢人口数及び増加率は、平成29年度と比べ、小学生で2,868人(+12.13%)、中学生では933人(+8.02%)となっている。

住民基本台帳に登録される人口数増減の要素として、板橋区内における大規模集合住宅の建設予定があり、平成29年10月現在で把握できている物件は約12件、そのうち就学適齢人口数の増加に影響があるファミリー向け戸数は約1,400戸となっている。

この他にも、第2期対応対象校の周辺では、JR板橋駅西口再開発、大山駅周辺のまちづくり計画、上板橋駅南口駅前地区再開発などが計画されており、これらの計画

の動向や進捗も踏まえ、さらに中長期的な就学適齢人口の推移を見定める必要がある。

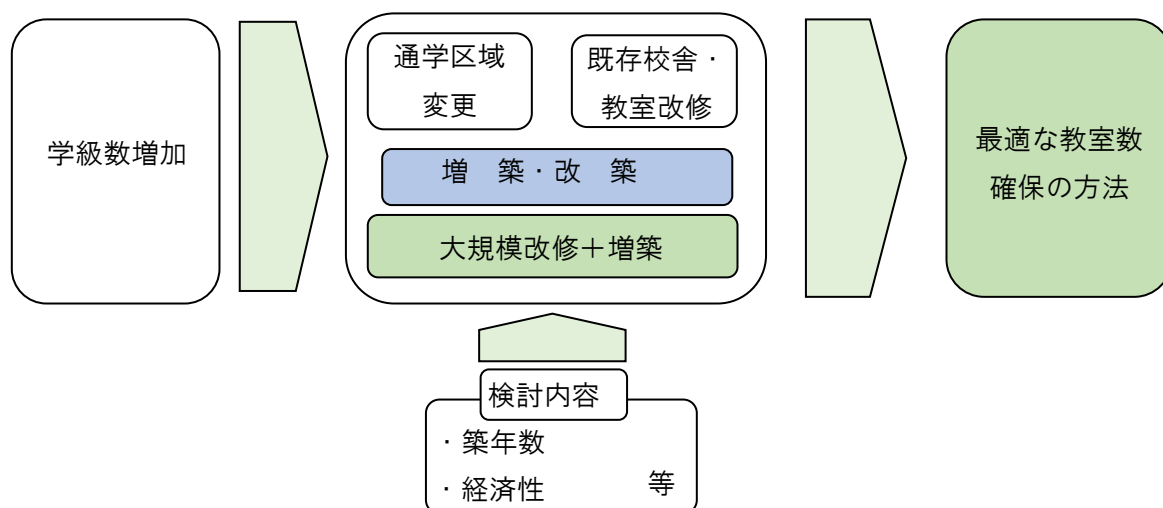
※ コーホート変化率法

各コーホート（同一の年代や同一の期間）の、過去3～5年程度における実績人口動態から変化率を求め、その値に基づき将来人口を推計する方法。

(2) 児童・生徒数の変化に対する適切な整備手法の選択

児童・生徒数が増加傾向の学校については、児童・生徒の推移を基に必要教室数の算定を行い、教室数が不足する場合は、通学区域の変更や既存校舎・教室の改修、増築等の対策を行う。増築を検討する際は、「増築を行う場合」と「増築を伴う大規模改修を行う場合」等を比較し、必要教室数の確保と合わせて経費等の検討など適切な整備手法をしていく必要がある。

整備手法の選択



(3) 長寿命化の要請

プランでは、老朽化が進行する施設の機能維持・向上のために、改築による根本的な解決と合わせて、計画的な維持改修や大規模改修等の実施による予防保全を図り、学校施設を長く使い続けることを目的とする長寿命化への取組について一定の方向性を示した。

一方、文部科学省による、平成32年度を目途とした「学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）」策定の要請もあり、一層既存施設の長寿命化の検討が必要となっている。

そのため、大規模改修等未実施で長期の使用に耐えうる施設については、目標耐用年数を80年とし、大規模改修、中規模改修および維持改修を行い、施設の長寿命化（延命化）や将来コストのトータルの削減・予算の平準化等を図っていく必要がある。

(4) 小中一貫教育推進への対応

平成 22 年度から各地区で「学びのエリア」を設置し、各学校の状況に応じた「小中連携教育」を推進してきた。

この「学びのエリア」を中心とした小中連携教育を、「小中一貫教育」へと発展させるため、柔軟に対応できるように施設のあり方について検討していく必要がある。

※ 学びのエリア

「学びのエリア」とは、区内を中学校の校区ごとに 23 のエリアに分け、保育園・幼稚園、小学校・中学校における保幼小中連携教育を充実させ、それぞれの円滑な接続・連携を行っているものである。

### 3 前期計画第 2 期対象校対応の方向性

(1) 昭和 30 年代建築で改築・大規模改修未実施の学校を基本とする

No.	学校名	校舎建築年	No.	学校名	校舎建築年
1	板橋第一中学校	昭和 36 年	4	上板橋第三中学校	昭和 36 年
2	板橋第五中学校	昭和 37 年	5	志村小学校	昭和 38 年
3	上板橋第一中学校	昭和 36 年	6	向原小学校	昭和 36 年

(2) 長寿命化を含め適切な学校施設整備手法を選択する

老朽化が進行する施設の機能維持・向上のために、改築による根本的な対応と合わせて、学校施設を長く使い続けることを目的とする長寿命化（延命化）への取組みを進めていく。

(3) 小中一貫教育を推進する視点を導入する

「小中一貫教育」の推進へ柔軟に対応できる施設のあり方について検討していく。